



天田 いづみ
リベラル市民21

行政改革について

◎天田いづみ議員

千葉県の流山市では、デザインビルド型包括施設管理業務委託を行っている。

従来の施設管理業務委託は、施設ごとに保守点検業務を発注しており、事務量、コスト、全体像が見えないという課題があった。デザインビルド型包括施設管理業務委託にすることで、施設ごとの保守管理、点検業務を一括で発注が可能となる。

第一に「価格」、第二に「プラスアルファのサービス」、第三に「柔軟性」、第四に「市内業者の活用等を基準」という仕様で発注し、効果としては、事務量やコストの削減が大幅に見込まれるため、本市も個性を輝かせながら自立した自治体になっていくために、流山市のようにさまざまなチャレンジをしていただきたいと考えるが、ご所見を伺う。

◎企画部長

本市も、近未来的には人口減少や少子高齢化に伴う人口構造の変化をはじめとしたさまざまな課題に直面することが推察されている。

平成29年2月に「志木市新行政改革プラン」を策定し、取組項目の一つに民間活力の導入を掲げるとともに、民間が担うことができるものは民間に委ねることを基本的な考えとした、「志木市民間活力導入推進指針」も平成31年2月に策定した。

流山市のように、市内業者を含めた施設の保守、管理、点検など、複数の業務を一括して民間業者に発注することは、施設管理に限らずさまざまな業務において、財政コストの縮減や契約業務の効率化を実現するための有効な手段の一つであると認識している。

限られた資源の中で多様化する市民ニーズに対応していくため、多面的、多角的な視点を意識し、行財政運営の効率化などの継続的な改革を進めることで、「市民力でつくる 未来へ続くふるさと 志木市」の実現を目指していく。

その他の質問項目

- 新市庁舎について
- 期日前投票について
- 柳瀬川の水害対策について
- 小学校の外国語活動について



今村 弘志
公明党

交通事故防止対策について

◎今村弘志議員

近年、交通事故の発生件数は、減少傾向にあるが、75歳以上の高齢運転者による死亡事故の割合は高まっている。法律で75歳以上の免許保持者は、違反時や免許更新時に認知機能検査を受けることを義務付けたが、高齢運転者の安全対策及び安全運転支援の取組は待ったなしの課題である。

国は、高齢者の生活に寄与するために先進技術の促進を自動車メーカーに働きかけている。

そこで注目されているのが、比較的低コストで実効性が期待できるブレーキ踏み間違い防止装置の装着である。東京都では緊急対策として、急発進を防ぐなど、事故防止に効果的な装置の取付に対する補助金を新たに実施すると発表した。

高齢者の運転による自動車の事故防止策の現状の取組と、高齢者の運転に

よる交通事故防止策としてブレーキとアクセルの踏み間違いを防止する装置を購入する際の費用に対し、補助を検討してはどうか、ご所見を伺う。

◎都市整備部長

警察庁交通局によると、ブレーキとアクセルの踏み間違いによる死亡事故は、75歳未満では死亡事故全体の0.8%に過ぎないのに対し、75歳以上では6.2%と高い水準にあるとのことである。

一般的にペダルを踏み間違えた際の急発進防止装置が事故防止に効果があるとされており、東京都をはじめ、複数の自治体でその装置の購入に対する補助を行っている。

しかしながら、装置はメーカーによって性能に差がある一方、公的機関などによる性能認定制度がないため、国では認定制度を設ける方針であるとのことから、今後においては、国・県の動向や既に補助を行っている自治体の事業効果などをまずは検証していく。

その他の質問項目

- 投票率向上と環境整備について
- 道路整備について



西川 和男
公明党

デマンド交通のさらなる充実について

◎西川和男議員
デマンド交通事業が実施され、3年が経過した。

デマンド交通は、多くの方に利用されているが、さらなる充実を進めるため、次の二点について伺う。

一点目に、聴覚障がい者が利用する場合は、電話予約が難しい状態にあると考えるため、今一度、聴覚障がい者の皆さんにも予約等がわかりやすく、利用しやすい方法に改善を進めるべきと考えるが、ご所見を伺う。

二点目に、現在の利用ルールでは、同じ住所にお住いの登録者同士で、同じ運行形態、同じ共通乗降場の利用であれば同乗が可能となっているが、例えばご近所にお住いの登録者同士で、同じ運行形態、同じ共通乗降場利用であれば同乗ができるようなルールの見直しを図ることはできないか伺う。

◎都市整備部長

聴覚障がい者の予約受付は、現在、タクシー会社3社のうち2社でFAXによる受付を行っている。今後、残りの1社に対しても、FAXなど聴覚障がい者に対応した受付を働きかけていくとともに、より一層わかりやすいようにデマンド交通のパンフレットや広報紙などに利用方法を掲載し、さらなる周知に努めていく。

また、現在のデマンド交通は利用登録された方1名での利用が原則となっており、同乗できるのは介助が必要な場合と未就学児の保護者、また、ご夫婦など同一世帯の登録者同士で、ご自宅から同じ共通乗降場に行く場合など、同じ運行形態で利用する場合のみである。近所の方と同じ共通乗降場に行く場合でも、それぞれ手配し、別々に移動しなければならぬなど、非効率な状況も見受けられるため、登録者同士で同じ運行形態で利用する場合であれば同乗できるよう、制度の見直しを考えていく。

その他の質問項目

- 全国学力テスト及び埼玉県学力調査の結果とこれからの取組について
- LINEによる青少年の悩み相談の取組について
- RPA（パソコン自動処理）などを活用した業務効率化と市民サービスの向上について



吉川 義郎
公明党

教育環境の改善について

◎吉川義郎議員

文部科学省は、2020年以降に施行される小学校でのプログラミング教育の必須化を盛り込んだ学習指導要領改定案を発表した。ただし、文部科学省によると教科化はせず、総合的な学習の時間や算数、理科などの既存の科目を活用する予定とのことである。

特に、例示されているのは、算数における多角形の作図、理科における電気の働きを利用した道具に関する学習などである。論理的な思考の育成を目的とし、社会のインフラがプログラミングによって動いていることを体験的に学ばせることを想定している。

プログラミング教育の導入には、教育教材や指導方法を均一にしなければならず、全国的に必須化するのであれば、適切な指導方法、教育教材の開発が急務となるが、本市では、今後どのように推進していくのか伺う。

◎教育政策部長

プログラミング教育の小学校教員対象の研修会は、市主催の研修会を昨年度は2月、今年度は8月に開催をした。また、県主催の研修会は、各校から1名ずつ教員が参加をしている。さらに、各校の要望を受け、校内研修で指導者を派遣するとともに、ICT推進員による授業支援を実施をしている。

プログラミング教育に関するソフトウェア及び学習教材の整備は、昨年度スクラッチ言語を全校に整備をした。また、コンピュータを介さずにプログラミング的思考を育むことができるアンプラグド教材は、今年度8月に整備し、研修会を開催した。

中学校のプログラミング教育は、以前から技術科の教員が専門教科として指導をしている。専科教員は、相應の知識や指導経験を有していることから、必要に応じて県主催の研修会への参加を働きかけている。

中学校用プログラミング教材は、平成29年度、30年度に整備済みであるが、令和3年度に教科書改訂を控えているため、新たな学習教材等については、必要に応じて整備をしていく。

その他の質問項目

- 災害対策について
- 多国籍化への対応について



鈴木 潔
しきの会

消防行政について

◎鈴木潔議員

埼玉県南西部消防本部志木消防署管内の（仮称）宗岡分署の問題については、志木市単独消防署時代から、橋の崩落等で宗岡地区が孤立状態になることが懸念されるため、分署についての話は出ていたが実現はしていない。

朝霞地区一部事務組合議会等でも、朝霞地区四市での配置から鑑みると、下宗岡地区が適地との話を聞いている。

また、今後の一般国道254号バイパスの進捗状況を考えると、バイパス付近の用途変更等も考えられるため、早目の用地取得と建物の建設も同時に行ってはどうかと考える。

新庁舎建設で財政的に大変な時期とは思いますが、消防行政は、国の補助も多く見込まれると考えるため、早目のご判断をお願いしたいと思うが、ご所見を伺う。

◎市長

埼玉県南西部消防本部志木消防署・宗岡分署の建設は、平成21年度に策定された埼玉県南西部消防本部第3次5か年計画に、初めて「志木消防署・宗岡分署の新設を検討する」と明記された。

また、平成10年に4市の消防が合併する際の申し合わせ事項で、新たな署所を設置する場合は、所在市において土地を調達し、建物を建設したうえで、組合に無償で貸し付けるとなっており、宗岡分署を設置する場合は土地と建物を本市が負担することとなるため、建設用地の取得は、一般国道254号和光富士見バイパスの工事着工前に購入したほうが土地の価格が抑えられることが予想され、財政的にも負担が軽減されると考えられる。

また、平成23年度には、埼玉県南西部消防本部分署の適正配置に係る検討委員会、一般国道254号和光富士見バイパス開通による道路状況の変化などを踏まえ、下宗岡地区に新設することが適当であるとの方向が示されたところでもあるため、下宗岡地区への建設がよいのかの判断も含め、建設用地の選定について、まずは内部で議論をしていく。

その他の質問項目

●交通安全対策について



高浦 康彦
日本共産党

水害対策について

◎高浦康彦議員

今回の台風第15号は、関東に上陸した台風では最強クラスであり、記録的な暴風雨が吹き荒れ、いたるところで電柱が倒れ、停電が長期間に渡り、非常用電源の確保など、大災害への備えが大切なことを改めて痛感した。

新河岸川・柳瀬川ハザードマップは、3日間の総雨量548ミリメートルのままであり、新たな想定632ミリメートルに対する洪水ハザードマップは未完成である。県において見直しの検討はどのようになっているのか伺う。

また、地域防災計画には、福祉避難所のさらなる設置促進を図るとあるが、今後どのように進めていくのか伺う。

さらに、洪水時の対応として、市内に5か所ある消防団の分団車庫への救命ボートの設置については、どのようになっているのか伺う。

◎総務部長

県が管理する新河岸川・柳瀬川の浸水想定区域図は、令和2年度の出水期までに見直しを行う予定と伺っているため、県からのデータをもとに、令和2年度に新河岸川・柳瀬川のハザードマップを作成する予定である。

市の福祉避難所である総合福祉センター・第二福祉センターは、ともに洪水浸水想定区域に含まれるため、福祉避難所の確保は重要課題と認識しており、今後も民間の介護施設と協定を締結するなど、施設の確保に努めていく。

ボートの配備は、志木地区の第2分団車庫と宗岡地区の第5分団車庫に、それぞれゴムボート1艇ずつの2艇と、市役所にアルミボート2艇の合計4艇を配備しており、アルミボート2艇は、今年度建設予定の第4分団車庫完成後に移動し、配備する予定である。今後も、必要と考えられる救助用品・機材の配備に努めていく。

その他の質問項目

- 国民健康保険税について
- 空き家対策について
- 学校給食の無償化について
- 公職選挙に関わる改善について
- 私道の舗装に対する補助制度の改善について
- デマンド交通の利用拡大について
- スマートフォンながら使用禁止条例の制定について

一般質問



水谷 利美
日本共産党

一般国道254号バイパス について

◎水谷利美議員

毎年、一般国道254号バイパス促進期成同盟会が、国と県に対し要望書を提出している。今年の要望書の中に、重要物流道路の指定を要望するという項目が追加された。

これまで特殊車両は、通行の許可が必要であったが、法律の改正に合わせ、この許可も不要とされている。この問題を知り、大変驚いた。現在の一般国道254号バイパスは、重量制限は20トンと聞いていたが、44トンの大型のトラックが通るといことは、私たちの暮らしは一体どうなっていくのか。私たちに与える影響は非常に大きく、本当に不安が大きくなった。なぜこのような要望をしたのか伺う。

◎市長

重要物流道路は、安定的な輸送を確保するため、国土交通大臣が物流上重

要な道路輸送網を、重要物流道路として指定するものである。

本市周辺の主要な道路は、既に重要物流道路に指定されており、一般国道254号バイパスが重要物流道路に指定されても、大型トレーラー等が本バイパスに集中することはないと考えているとのことであるが、県では重要物流道路に指定された場合、改めて騒音や振動など、周辺の住環境への影響に配慮し、必要に応じて適切な対策を講ずることであるため、市も市民の住環境を守る観点からも、周知をしていく考えである。

また、重要物流道路に指定されると、災害が発生した際には、災害の規模にかかわらず、地方公共団体からの要請により、被災した道路の復旧を国が代行できるため、災害時の救援物資や人員の確保等、迅速な災害復旧が可能となるなど、沿線自治体にとっても、メリットがあるものと捉えている。沿線住民の生活環境を維持したうえで、今年度創設された個別補助制度を活用し、さらなる事業進捗が図られるよう、今年度の期成同盟会の総会で、構成市町、全会一致の議決のもと、重要物流道路の指定を要望したものである。

その他の質問項目

- ごみ袋の有料化問題について
- 子ども医療費助成制度について
- 複数・少人数指導について



岡島 貴弘
こころざし
志の会

ドライブレコーダーを 「動く防犯カメラ」として 活用するということについて

◎岡島貴弘議員

兵庫県尼崎市では、ドライブレコーダーを装着した車などを持つ方を対象に事前にメール登録をしてもらい、事件・事故が発生した場合、データの提供をお願いするシステムがある。

メール登録した方は、警察と協議のうえ、当該データを捜査用にお渡しするという取組で、今年の8月末から実施しており、大変有効な取組ではないかと考える。

尼崎市内にも、防犯カメラは各所に設置されているが、防犯カメラは、固定された場所に設置されており、防犯カメラがあることを知っている悪意のある者は、そこを避けてしまう。

今はエンジンを切つて車を停めていても、ドライブレコーダーにデータを録画・蓄積していく機器もあり、撮られているかもしれないという抑止力が働き、その地域が事件に巻き込まれる

可能性も低くなると考えるが、本市でも導入できないか伺う。

◎市民生活部長

本市では、「犯罪に強いまち志木」のスローガンのもと、全37町内会に組織されている自主防犯パトロール隊や青色防犯パトロール隊が実施するドライブレコーダーが装備された青色防犯パトロール車が日々市内を巡回し、防犯、犯罪抑止活動を実施している。

また、9月末からは、市内要所120か所に防犯カメラを設置し、犯罪抑止と犯罪発生時の早期解決に向けた新たな取組がスタートする予定で、すでに公用車には、全72台にドライブレコーダーを装備しており、警察から映像提供の依頼があった場合の協力体制は整っている状況である。

ドライブレコーダーを活用した取組は、一定の効果があるものと認識しているが、本市は、防犯カメラを積極的に導入することで、防犯環境のさらなる充実を図っていく方針から、今年度の重点施策として当初予算に計上しているため、ご理解を賜りたい。

その他の質問項目

- 学童保育クラブ及び放課後子ども教室（放課後志木っ子タイム）の児童入退室の管理について
- 市民の健康診断の入力データについて



多田 光宏
新しい風

選挙公報の郵送サービスについて

◎多田光宏議員

選挙公報はポスティング業者による全戸配布を行うべきと思っており、以前から、一般質問で取り上げているが、本市の選挙はいまだに選挙公報が新聞折り込みで配られている。

そこで、新聞を定期購読していない世帯に対して、希望する人には郵送で選挙公報をお届けするサービスを検討できないか伺う。

選挙公報の新聞折り込みを行っている自治体では、希望する人には郵送で選挙公報をお届けするサービスを行っているところが多い。

これは、新聞を購読していなくて、選挙公報を希望する市民が、市区町村の選挙管理委員会に電話をして住所を伝えておくと、一回限りではなく、選挙のたび、毎回、選挙公報が郵送で送られてくるというサービスである。私

が確認したところ、川口市や越谷市、

川越市などは選挙公報の郵送サービスを行っている。

本市でも、希望する市民に選挙公報を送るごとに毎回、郵送で届けるサービスを検討できないか伺う。

◎選挙管理委員会委員長

本市における選挙公報の配布は、新聞折り込みにて配布をしているほか、市内公共施設や駅、郵便局、金融機関、病院や商業施設に公報設置のご協力をお願いし、現在50か所で配布をしている。

また、期日前投票所への配置に加え、8月の県知事選挙からは当日投票所にも備えるなど、有権者の要望に沿ってきた。

さらには、県または市のホームページでも選挙公報を閲覧できることから、新聞購読をされていない選挙人への補完措置はとれているものと考えており、希望者を登録し、毎回の選挙ごとに郵送するサービスを制度化することとは、現在のところ考えていないが、郵送希望のお問い合わせには、その都度柔軟に対応していく。

その他の質問項目

●10月の消費税増税の対策について

●埼玉政財界人チャリティ歌謡祭への市長の出演について



安藤 圭介
しきの会

RPA導入について

◎安藤圭介議員

少子高齢化の影響により、日本は今までにない人手不足の時代へと突入する。近年、地方自治体の業務においても、通称RPAというロボットによる自動化や、AIを導入する事例も珍しくなくなってきた。さまざまな業務を行う行政は、業務の内容によって費用対効果を考え、RPAを導入すべきかどうかを判断しなくてはならない。

RPAはパソコンを使う事務処理を人間の代わりにを行い、労働者であると捉えると、職員の働き方改革にもつながると考える。業務の効率化と職員の負担軽減の効果が期待できることから、本市でも積極的に導入するべきではないか。

また、行政には文書が大量に存在する。他の自治体でも、文書の電子化は進んでいないが、本市は新市庁舎の建設という機会があり、この機を逃さず

電子決裁や文書の電子化を進め、新市庁舎での業務をスリム化すべきと考え

るが、ご所見を伺う。

◎副市長

RPAやAIは、定型業務などを職員にわかり処理することによる業務効率化や職員の負担軽減とあわせ、相談業務や企画立案など本来職員が対応すべき業務に対し、振り向けることができるようになるなど、市民サービスの向上に有効な手段と認識している。現在、AI・RPA導入検討研究チームを立ち上げ、導入に向けた研究を進めている。

なお、国でRPA導入時の費用を補助するほか、導入にかかる一定の経費については特別交付税により措置されることとなっている。RPA等を導入する際は、国等の補助制度を活用できるように努めていく。

また、新市庁舎への移転を機に、電子決裁や電子文書の導入も、事務効率化や文書削減の有効な手段であることから、保存文書の見直し、紙文書削減のためのルールづくりなども含めた研究を進めている。

その他の質問項目

●いろは親水公園のさらなる活用について

●市民が利用しやすい物品について



小山 幹雄
しきの会

市政施行50周年について

●小山幹雄議員

本市は来年、市制施行50周年を迎え、さまざまな事業を行うと伺っている。

これを機に、これまでの本市の発展や歴史を踏まえ、今後はどのようなまちづくりを香川市長として考えていくのか、さまざまな構想があると思う。

ぜひ、本市に住んでよかったですというようなまちを将来築いていただきたいと考える。香川市長の本市の将来ビジョンを伺う。

◎市長

本市は、1970年に市制が施行され、足立町から志木市となり、来年2020年には市制施行50周年を迎える。

我が国の総人口は減少過程にあり、2053年には1億人を下回ることが予想されており、本市も今後、人口減少、人口構造の変化に伴い、税収が減

少する局面を迎える中であって、非常に厳しい舵取りが課せられていると思っている。

これからの10年という近未来を見据えても、税収をどのように確保していくのかという課題もある中で、市民の健康づくり、子育て世代の定住、暮らしやすさの向上、魅力発信とにぎわいづくりを進めていくことが大変大きなテーマであり、これらは将来ビジョンに掲げた4つの戦略プロジェクトに基づいて実施をしていきたいと考えている。

さらに、50年前に建設された公共施設の老朽化により、多額の更新費用も見込まれることから、公共施設マネジメントに果敢に取り組むとともに、宗岡地区にあつては一般国道254号和光富士見バイパスの早期開通による地域の価値の向上、さらには長寿社会を見据えた地域包括ケアシステム、時代に即したAI・RPAの活用など次代を見据えた施策を展開していきたいと考えている。

次の50年、大変困難な局面が待ち構えている中での舵取りではあるが、本市自慢の市民力を結集し、市制運営に取り組んでいく。

その他の質問項目

●排水路について

令和2年1月より

市議会（議会事務局）は、 当分の間、市民会館の一部に移転します

市では、新庁舎建設事業を令和2年からスタートします。そのため、新庁舎建設を行っている間、志木市議会（議会事務局）は、仮庁舎として志木市民会館へ約2年6か月の間、移転します。

◎現庁舎による業務終了：令和元年12月27日（金）まで

◎仮庁舎（志木市民会館）での業務開始：

令和2年1月6日（月）から

◎移転場所：志木市民会館（志木市本町1-11-50）

また、現在行っている議会インターネットライブ中継は、令和元年12月定例会までとし、仮庁舎の間の議会インターネットライブ中継については、休止とします。

市民の皆様には、ご不便をおかけいたしますが、ご理解とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。



市議会（議会事務局）が移転する志木市民会館